

令和2年(2020年)5月1日

保護者各位

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請
の継続について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う登園自粛の要請に御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

北海道知事から令和2年4月17日から5月6日を期間とした「北海道における緊急事態措置」が発表され、本市では令和2年4月23日(木)から保護者の皆様に登園自粛を要請しております。

現在、「北海道における緊急事態措置」がどのようになるか不明ではありますが、市内の感染者の発生状況等を鑑み、令和2年5月7日(木)から5月9日(土)の間は引き続き登園自粛を要請いたします。

子どもや皆様御自身、皆様の大切な人の命と健康を守るため、御理解いただくようお願いいたします。

記

1 登園自粛を要請する期間

令和2年5月7日(木)から令和2年5月9日(土)の間

【担当】

子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係(電話:011(211)2986)